

## 子どもの未来応援条例（仮称）制定に係る庁内意識調査について

### 1 目的

市職員が子どもの権利等に対してどのような認識を持っているのか、現状を把握する。また、調査の機会を通して、条例について職員の理解を深める場とすることで、条例制定後に、これまで以上に子どもに優しいまちづくり施策に繋がる契機とする。

### 2 調査対象

市長事務部局・議会事務局・行政委員会・教育委員会事務局  
（任期付職員、会計年度任用職員、再任用職員を除く）

### 3 調査方法

電子申請システムによるアンケート調査

### 4 調査項目（案）

- ①回答者ご自身のことについて
- ②子どもの権利について  
子どもの権利条約の認識の有無、子どもの権利のイメージ など

### 5 実施時期（予定）

令和3年7月末～8月